

公明党視察報告書

視察先	東京都八王子市
期 間	平成 30 年 10 月 12 日（金）
場 所	八王子市役所
テーマ	認知症高齢者グループホーム利用者負担軽減事業について
対応者 (講師)	福祉部 介護保険課
概 要	
<p>【事業実施の経緯】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 特養の入所規定が、要介護 3 以上に引き上げられたことにより、要介護 1・2 の方の入居先の確保として「グループホーム」の必要性が大きくなった。 ・ 認知症高齢者グループホームは、「補足給付」の対象にならない為、費用の利用者負担が大きい ・ 市民からの「助成」を求める要望があった ・ 認知症の家族の抱える介護者のレスパートのため ・ 八王子市はこれまでもグループホームについても、補足給付の対象とするよう国へ要望してきた ・ 議会質問でも何度か「助成」についての要望が出されていた <p>1. 制度概要</p> <p>八王子市内の認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）利用者のうち、所得等の要件に該当する方の家賃及び食材費の利用者負担の軽減を行った事業者を対象に、その軽減を補助するもので、低所得者の経済的負担の軽減を図ることで費用面によらない利用者の状態に応じた最適な施設利用の選択につなげることを目指す。</p> <p>2. 事業開始時期 平成 30 年 8 月利用分より</p> <p>3. 補助の対象となる利用者の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 被保険者本人の属する世帯全員が市民税非課税（夫婦で世帯が異なる場合でも、配偶者が市民税非課税 ② 預貯金等の合計が、単身の方は「1000 万円」、夫婦で合わせて「2000 万円以下」 ③ 短期利用の利用者でない方 ④ 生活保護及び中国残留邦人等の支援を受けていない方 ⑤ 「介護保険負担限度認定証」の交付を受けていない方 <p>* 「介護保険（負担限度額認定制度）」では、グループホームは対象外であるが、八王子市独自の制度として、負担限度額認定に要件に該当する低所得者に対し家賃等の軽減を行うもの。</p>	

4. 軽減額

◆第一段階・・・老齢福祉年金受給者で世帯全員が市民税非課税

家賃・・・・・・・・34,500円

食材費・・・・・・・・32,400円 計「66,900円」

◆第二段階・・・世帯全員が市民税非課税で、課税・非課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下

家賃・・・・・・・・34,500円

食材費・・・・・・・・29,700円 計「64,200円」

◆第三段階・・・全世帯が市民税非課税で第1・第2段階以外

家賃・・・・・・・・19,800円

食材費・・・・・・・・21,900円 計「41,700円」

5. 申請手続き

(1)入居者手続き

①入居者が市へ「介護保険負担限度額認定制度」の申請

②交付された「介護保険負担限度額認証」の写しを事業者に提出

(2)事業者から市への提出

①軽減事業実施提出

②(1)-②で「介護保険負担限度額認定証」の写しの提出があった入居者について、グループホーム減額事業認定の申請

(3)限度額の決定

市は、(2)-②の結果通知に補助上限額を記載し事業者へ通知

(4)利用料の軽減

事業所は、契約家賃及び食材料費から(3)で通知された上限額を軽減し利用者へ請求し、利用者は請求された額を支払う

(5)補助金の請求（月ごと）

①事業者は、(4)で軽減を行った金額（100%）を市へ請求

②市は請求額を支払う

【現在の状況】

・住民基本台帳人口・・・・・・・・562,949人

・65歳以上人口・・・・・・・・148,554人 ◆（高齢化率26.39%）

男性・・・・・・・・66,680人

女性・・・・・・・・81,874人 ◆（要介護認定率18.31%）

・利用者人数・・・・・・・・当初170名/年間を見込んでいたが・・・

現在までの利用者数は「68名」・・・今後「100名」と見込む

・市内入所可能施設・・・・・・・・22施設（収容定員386人）

●現在介護保険対象外の入院者がいる為、施設での待機者がいる状況・・・

所 感

- ・八王子市では、議会での議員質問や市民からの要望により、低所得者への救済のため、この事業を昨年より開始した、様々な自治体も認知症高齢者のグループホーム費用の助成を行っているようだが八王子市の助成額は月間 41,700 円～66,900 円で比較的高い助成額となっている。
- ・要件の対象者が市内で「167名」であったため利用者の見込み数を「170名」としていたが、現在は「100名」程度の利用と想定している。
- ・利用者の内訳区分も「第一段階の利用者・・・1名」「第二段階の利用者・・・7名」「第三段階の利用者・・・60名」である。
- ・この事業の開始にあたり問題だった事は、事業者としての「直接費用面の負担等」がかからず、利用者の負担軽減の助成額がある事業のため好意的であったが、「大手グループホーム事業者」は難色を示したようであった。
その理由として、全国どこでも同じシステムで展開をしているので、「八王子市」のみの「助成制度」は、「別システム準備や処理にかかる人員等負担」がかかるためである。
しかし、担当部署の強い勧めもあり「実施に承諾」してくれたとの事。
- ・利用している当事者（家族）の反応としては、費用面の負担が軽減されるので喜ばれている、しかし、入所は「特別養護施設」への入所待ちの為に短期間で利用を考えているところもあり、今後の利用者は「増・減」が繰り返され、高齢化が進むにつれ緩やかな増になっていくのではと考える。
本市としてもこの「認知症高齢者へのグループホーム利用者負担軽減事業」を行うために、現状利用者の状況やニーズも今後調べていきたい。

画像（略）

公明党市議団・・・井上正則・白石重成・大塚みどり・河村康之

— 作成者 河村 康之 —